

令和2年度第1回習志野市障がい者地域共生協議会全体会 議事録

1. 開催日時 令和2年7月2日(木)午後2時～3時10分

2. 開催場所 習志野市庁舎3階 会議室 AB

3. 出席者

【会長】 障害福祉サービス事業 あかね園 施設長 松尾 公平

【副会長】 八千代地域生活支援センター 施設長 福田 弘子

【委員】

障がい福祉課 主幹 荒井 直樹

高齢者支援課 係長 岡澤 早苗

習志野市社会福祉協議会 地域福祉課 生活支援係 係長 古田 修一

習志野障がい者ネットワーク 理事 喜田 敬子

鷺沼・鷺沼台地区 民生委員児童委員協議会 障がい者(児)部会 部会長 寿田 皓彦

あじさい療育支援センター 主査 中神 茂樹

花の実園 相談支援専門員 畠山 潤

健康支援課 副主査 本山 純子

総合教育センター 指導主事 深作 拓也

千葉県立船橋夏見特別支援学校 教頭 山崎 武彦

千葉県千葉リハビリテーションセンター 福祉局長 景山 朋子

子育て支援課 主事 土屋 真希子

まめの木 管理者 森田 美恵子

特定非営利活動法人 じょいんと 事務局長 松井 秀明

習志野市立屋敷小学校 教諭 関 陽介

千葉県立船橋特別支援学校 教諭 河村 淑子

千葉県立習志野特別支援学校 教諭 矢作 聡子

NPO 法人 希望の虹 理事長 豊嶋 美枝子

みんなのいいさん家 介護支援専門員/介護福祉士/幼稚園教諭 半田 智子

ぶろっさむ 管理者 武井 剛

千葉県立八千代特別支援学校 教諭/就労支援コーディネーター 森 一史

アシザワ・ファインテック(株) 代表取締役社長 芦澤 直太郎

船橋公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官 小川 洋
地域活動支援センター もくせい舎 センター長 内山 澄子
ゆいまーる習志野 グループホーム サービス管理責任者 星 真木子
ほしかわクリニックデイケア 精神保健福祉士 米山 馨
習志野市立東部デイサービスセンター 介護福祉士 吉田 美由紀

【事務局】

健康福祉部 部長 菅原 優
健康福祉部 次長 島本 博幸
健康福祉部障がい福祉課 課長 奥山 昭子
健康福祉部障がい福祉課 係長 吉野 広美
健康福祉部障がい福祉課 主査 市角 絵里
健康福祉部障がい福祉課 副主査 鈴木 真理子
健康福祉部障がい福祉課 副主査 小森 俊
健康福祉部障がい福祉課 主任主事 福田 大志
健康福祉部障がい福祉課 主任主事 伊藤 幹太郎
健康福祉部障がい福祉課 主任主事 林 優樹
健康福祉部障がい福祉課 主事 眞壁 なつみ

【傍聴者】

0人

4. 議題

- (1)会長の選出
- (2)副会長の選出
- (3)会議録の作成等
- (4)協議
 - ①令和2年度協議会活動(案)について
 - ②部会長・副部会長の選出
- (5)報告事項等

5. 会議資料

資料1 席次表

資料2 令和2年度習志野市障がい者地域共生協議会 名簿(案)

資料3 習志野市障がい者地域共生協議会の体制(案)

資料4 令和2年度 習志野市障がい者地域共生協議会 年間スケジュール(案)

資料5 習志野市障がい者地域共生協議会 令和元年度 部会活動報告書

資料6 席次表2

資料7 差別解消法アンケート

資料8 名簿公開に係る同意書

・「ならたく」4月号

・令和2年度障がい福祉のしおり

・「ライフサポートファイルー緒にはじめてみませんか」チラシ

・「ライフサポートファイル」

6. 議事内容

(1)当協議会の概要について

【事務局】

開会前に、当協議会の概要について御説明させていただく。当協議会は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第89条の3に基づき、地域における障がい福祉に関する関係者による連携及び、支援の体制に関する協議を行うための会議として、設置されている協議会である。

なお、本市では、委員名簿をホームページで公開することとしており、本会議は現在公開をしていないが、委員の皆様の承認をいただき、今後、公開をしたいと考えている。

資料8 名簿公開に係る同意書の御説明をさせていただく。網掛け部分の所管課名、審議会等名称、委員氏名、委員氏名フリガナ、役職名は公開される項目である。職業(所属団体)等は、御本人様の同意を得て公開することとなっているため、同意書に同意の有無を御記入の上、会議後半の各部会で集まっていたく時に、各部会事務局職員に御提出いただくようお願いしたい。

(2)部長挨拶

【事務局】

～開会にあたり、健康福祉部長より挨拶～

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今回委嘱状は、事前に郵送をさせていただいた。また、委員の皆様の御紹介については、会議の時間短縮の観点から、省略させていただく。本日の配布資料に席次表を配布しているので、事務局職員とあわせ、御確認いただくようお願いする。

(3)開会

【事務局】

引き続き、会議を開催する。本来であれば、会長に進行していただくところだが、会長の選任前であるため事務局より進行させていただいてよろしいか。

～異議なし～

それでは、そのようにさせていただく。これより、令和2年度第1回習志野市障がい者地域共生協議会全体会を開会する。

本会議は設置要綱により、過半数の委員の出席が成立要件となっているが、ただいまの出席委員は、29名である。よって、本会議は、成立した。

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっている。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとするが、よろしいか。

～異議なし～

それではそのようにさせていただく。なお、本日の内容に非公開事項になると思われる案件はない。傍聴者については、定員に達するまでの間は、随時、傍聴希望者の入室があるので、御承知おきいただきたい。

(4)会長の選出

【事務局】

続いて、本協議会の会長の選出を行う。

会長及び副会長の選出については、設置要綱第5条第1項において、それぞれ1人を「委員の互選により定める」こととなっている。互選の方法について、意見を求める。

【内山委員】

指名推薦が良いと思う。

【事務局】

指名推薦との御意見があったが、指名推薦によって行うことに御異議ないか。

～異議なし～

異議なしと認める。よって、互選の方法は、指名推薦によって行うことに決した。

それでは、会長はどなたがよろしいか。

【松井委員】

松尾委員が適任と思う。

【事務局】

松尾委員が適任ではないかとの御意見があったが、松尾委員を会長とすることについて、御異議ないか。

～異議なし～

異議なしと認める。よって会長は、松尾委員に決した。

～会長に就任される松尾委員より、一言挨拶が行われる～

ここからの進行は、松尾会長に願います。

(5)副会長の選出

【松尾会長】

続いて、副会長の選出を行う。副会長はどなたがよろしいか。

【武井委員】

福田委員が適任と思う。

【松尾会長】

福田委員が適任ではないかとの御意見があったが、福田委員を副会長とすることについて、御異議ないか。

～異議なし～

異議なしと認める。よって副会長は、福田委員に決した。

～副会長に就任される福田委員より、一言挨拶が行われる～

(6)会議録の作成等

【松尾会長】

会議録の作成等についてお諮りする。

会議録につきましては要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと考えるが、これに御異議ないか。

～異議なし～

異議がないので、そのように取り扱うことに決定する。

(7)令和2年度協議会活動(案)について

【松尾会長】

令和2年度協議会活動(案)について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

協議会の体制(案)と令和2年度の活動日程(案)、名簿(案)の3つについて御説明させていただきます。

本協議会は、障がい者基本計画のめざすべき将来像「誰もが互いに人格と個性を尊重し、地域で自分らしく暮らすことができるみんなのまち習志野」の実現を目指し、3つの会議で構成されている。1つ目は全体会、2つ目は運営会議、3つ目は専門部会となっている。

全体会は、委員全員が出席され年3回又は2回開催し、協議会としての意思決定、情報共有、意見交換等の協議を行う会議である。今年度の全体会は、本日7月2日(木)、9月18日(金)、2月19日(金)となっている。

運営会議は、協議会の会長、副会長、各専門部会の部会長が参加する。協議会の全体会、専門部会の進行を把握し、協議会の方向性や具体的な推進方法について協議する、協議会の「エンジン」となる会議である。今年度の運営会議は、8月から3月まで毎月1回開催される予定となっている。

専門部会は、全委員が5部会のいずれかの専門部会に所属し、専門性に基づく調査、研究、協議を行う会議である。今年度の日程については、この後の各部会の話合いで決めていただく。

続いて、各専門部会について御説明をさせていただきます。

1つ目は相談支援部会である。障がい者の相談支援体制のあり方に関する協議及び支援困難な事例を検討する支援会議を行う。

2つ目は地域生活支援部会である。今年度から新しく設置する部会で、障がい者の地域生活に関する調査、協議を行う。今年度から数年間は重度心身障害児者・医療的ケア児者について協議をしていただく。

3つ目は児童部会である。障がい児への支援体制充実のため、主に教育分野等の関係機関への働きかけと連携強化に関する協議及び活動を行う。

4つ目は就労支援部会である。広報紙「ならたく」の4月、8月、12月の年3回の定

期発行、障がい者優先調達推進法の促進等、障がい者の雇用促進に向けた協議及び活動を行う。広報紙「ならたく」については、令和2年4月号が発行されており、本日資料として配布している。

5つ目は社会資源開発・改善部会である。市内の社会資源の把握と、新たな資源の検討、今ある資源の調整に関する協議と障がい者基本計画及び障がい福祉計画の推進に関する協議を行う。

なお、事務局として障がい福祉課の職員及び習志野市障がい者相談支援委託の習志野玲光苑、旅人の木の相談支援事業所の職員が協議会の庶務として、相談支援部会に参加している。

また、部会構成として一点、令和元年度までと変更がある。平成29年度から令和元年度まで、「権利擁護部会」において、障害者差別や虐待等の人権に関わる活動をしていただいたが、5名という他の部会に比べて少ない人数で、限られた方しか部会に参加することができないという現状があった。権利擁護部会で取り組んでいただいていた、今年度実施予定の差別解消法アンケートの活動等、活発な活動もあることから、昨年度の運営会議で、権利擁護部会の方が力を発揮できる部会に所属し、人権に関することについては、各部会及び全体の取り組みの中で意識して取り組む形となった。このことから、権利擁護部会については、今後は設置しない方向で考えている。

平成29年度から令和元年度までの活動内容としては、5つの専門部会と運営会議を開催し、相談支援部会による相談支援事業所の情報交換会、児童部会による教育機関との連携、就労支援部会による広報紙「ならたく」の発行、権利擁護部会によるコミュニケーションカードの作成、社会資源開発・改善部会の「大久保ふくしまつり」への参加等、協議会活動も大きく広がり、関係機関への周知が進んでいる。また、3年間の協議結果をまとめた提言書が令和2年3月に市に提出された。

また、令和元年度より、当協議会に「障害者差別解消法」に基づく、「障害者差別解消支援地域協議会」としての役割が加わっている。障がいを理由とする差別についての現状を把握し、差別を解消するために必要な取り組みを行う。開催日時は、習志野市障がい者地域共生協議会全体会の一部の時間を充てる予定でいる。

次に、資料2 令和2年度習志野市障がい者地域共生協議会 名簿(案)については、専門部会の構成委員について昨年度の運営会議及び事務局で素案を作成した。変更等の希望があれば御意見をお伺いする。

資料3 習志野市障がい者地域共生協議会の体制(案)、資料4 令和2年度の習

志野市障害者地域共生協議会 年間スケジュール(案)について、全体会、運営会議の日程について御確認をお願いする。専門部会の日程は、後ほど各専門部会で話し合って決定していただくようお願いしたい。

【松尾会長】

事務局からの説明について、御質問や御意見はあるか。

なければ、資料 2 令和 2 年度習志野市障がい者地域共生協議会 名簿(案)、資料 3 習志野市障がい者地域共生協議会の体制(案)、資料 4 令和 2 年度の習志野市障害者地域共生協議会 年間スケジュール(案)の 3 つ「案」の字を消していただきたい。

(8) 部会長・副部会長の選出

【松尾会長】

次に部会長・副部会長の選出に移る。事務局より説明をお願いする。

【事務局】

これより各部会に分かれ、部会長及び副部会長の選出と、専門部会の次回会議日程について決めていただく。

部会長及び副部会長は、各部会の総括をお願いする。また、部会長は運営会議にも御参加頂くので、併せてお願いする。専門部会の開催頻度につきましては、各部会で御検討いただく。

なお、報償費につきましては、全体会のみとなっているため御了承いただきたい。また、参考資料として、資料 5 令和元年度の活動報告書を配布しているので、御活用いただきたい。

各部会は、資料 6 では場所の移動をしていただくことになっていたが、この会議室でやっていただいて構わない。終了後、各部会より、部会長・副部会長、次回会議日程について御報告いただく。

～各部会にて協議～

【松尾会長】

それでは、各部会より、部会長、副部会長及び次回の日程について報告をお願いする。

【福田副会長】

相談支援部会は、部会長は私、福田、副部会長は荒井委員に決定した。部会は月 1 回、運営会議の後に開催する。相談支援事業所の意見交換会を 8 月 24 日(月)に

開催予定で、これから検討をしていく。

【松井委員】

児童部会は、部会長は私、松井、副部会長は森田委員に決定した。部会は、次回は8月5日(水)、9月以降は毎月第2水曜日に行う。子育て支援課、船橋特別支援学校、屋敷小学校から保護者が困っていることを出していただき、事例に基づいて、検討を進めていく予定である。

【畠山委員】

地域生活支援部会は、部会長は私、畠山、副部会長は中神委員に決定した。部会は、次回は8月19日(水)、それ以降は毎月第2水曜日の午前中に開催する。

【武井委員】

就労支援部会は、部会長は私、武井、副部会長は森委員に決定した。部会は、次回は8月5日(水)14時～16時で予定している。その後は随時日程調整をする。

【内山委員】

社会資源開発・改善部会は、部会長は私、内山、副部会長は星委員に決定した。部会は、次回は8月5日(水)15時、それ以降は第2金曜日の15時から行う。大久保ふくしまつりは中止になったとのことなので、参加はできなくなった。

【松尾会長】

本年度より、よろしく願いしたい。

次回の協議会の運営会議が、8月6日(木)午後1時となっているので、各部会長は日程調整をお願いしたい。

(9)報告事項等

【松尾会長】

報告事項として、ライフサポートファイルについて、ひまわり発達相談センター北田所長から御説明をお願いする。

【ひまわり発達相談センター 北田所長】

平成29年より、児童部会より個別支援計画の有効活用、成人期に至るまでの情報共有についてまとめた意見書を御提出いただいた。その意見をもとに、配布したチラシやライフサポートファイルを作成した。

ライフサポートファイルは、成長・発達に不安や心配のある子どもを対象に、国や県が推奨しているもので、保護者が支援内容を記録したり、関係機関等の支援計画をまとめたりするためのファイルである。支援内容を1冊にまとめることで、医療、保

健福祉、教育、就労等の関係機関で情報を共有して、ライフステージを通して一貫した支援が継続されるように使用していく。

市内小中学校、特別支援の先生、習志野特別支援学校には、既に御説明を行い、ライフサポートファイルにご協力いただけるとの御回答いただいている。また、作成にあたり、意見聴取のためにモニター協力をいただいた事業所等には、既に説明を終了している。今後は、船橋特別支援学校、船橋夏見特別支援学校、八千代特別支援学校の高等部を中心にしながら、報告させていただく予定である。

市内の全小中学校のホームページに、ひまわり発達相談センターのホームページのリンクを貼っていただける予定であるが、本日お集まりの委員の所属がもつホームページ等でも、リンク貼っていただくことは問題ないので、よろしければお願いしたい。また、ひまわり発達相談センターで「ライフサポートファイル作ろう会」の開催を予定しており、児童部会が参加し、協力をいただける予定となっている。

また、ひまわり発達相談センターのホームページからも、配布したチラシや、ファイル中身の書式はダウンロード可能である。活用に御賛同いただける所属があったら、ひまわり発達相談センターの職員から御説明をさせていただく機会を設けていただく、もしくは所属でライフサポートファイルについて説明をいただくと、多くの方に行きわたると考えている。今後ともよろしくお願いしたい。

【松尾会長】

ひまわり発達相談センターからの報告について、御質問や御意見はあるか。
ないようなので、続いて、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

令和元年度より、当協議会に「障害者差別解消法」に基づく、「障害者差別解消支援地域協議会」としての役割が加わっている。昨年度の主な取り組みとしては、千葉県職員の講師に招き、障害者差別解消法について研修を行ったり、市の事例紹介等を行った。

資料 7 は、今後の取り組みを行うにあたり、まずは障がいを理由とする差別についての現状を把握することが必要ではないかということから、障がいのある方、民間事業者、障害福祉サービス事業所職員、地域共生協議会委員、市の職員等に対して「障がいのある人への差別の実態把握調査」を実施するものである。内容は、昨年度中に御承認いただいているため、報告のみとさせていただく。今後は、この調査結果を基に、差別を解消するために必要な取り組みの検討を行う予定である。

また、この調査は委員の皆様にも御協力いただきたく、資料の他にもう一部配布し

ている。御回答いただくようお願いしたい。

【松尾会長】

最後に事務局より連絡等あればお願いしたい。

【事務局】

今後のスケジュールについて、御説明する。

第2回全体会は、9月18日(金)午後2時より、市役所1階会議室で開催を予定している。また、運営会議は次回8月6日(木)午後1時より予定しているが、本日選出された会長・副会長・部会長の皆様と日程調整を行い、運営会議委員の皆様へ再度メールにて御連絡させていただく。なお、部会長の御出席が出来ない場合は、副部会長に御出席頂くよう御協力をお願いする。

(10)閉会

【松尾会長】

本日の日程は、以上となる。これをもって、令和2年度第1回習志野市地域共生協議会全体会を閉会する。